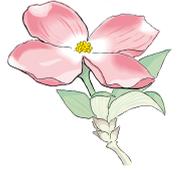


人権ひろば



心のつながりすてきな笑顔
あなたがいる わたしがいる 未来がある ⑧

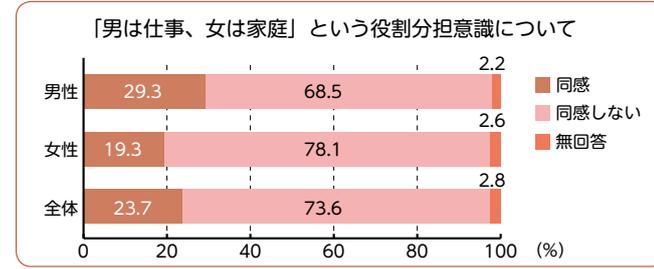
(男女共同参画週間キャッチフレーズ)

あなたは、男性が育児や家事をすることをどう思いますか。「イクメン(育メン)」、「カジメン(家事メン)」や「カジダン(家事男)」という言葉に見られるように、男性の育児や家事に対する意識が変化してきています。

人が増えている一方、「やっぱり私がしたほうが...」、「恥ずかしくて、わしにはできない」と思う人もまだまだ少なくないのかもしれないです。今月23日～29日は、男女共同参画週間です。

市では、昨年9月に、2千人を対象にした、男女共同参画社会における市民意識調査を実施しました。調査の結果では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに、「賛成」または「どちらか」という考え成と回答した人が、40.9%いました。また、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別による役割分担意識については、「同感する」と回答した人が、男性29.3%、女性19.3%でした。女性より男性に「男は仕事、女は家庭」という意識が強いことが分かります。

男性、女性が性別に関わりなく、互いに認め合い、協力し合える社会を築いていくために、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面で、男女共同参画について考え、できることから始めていきたいと思います。



人権標語

(小学5年生の作品)

ひろげよう 友だちのわ つくりあげよう 友だちのきずな

消費生活相談

79

近所の駐車場で販売会で高い買い物をしてしまった

相談内容

業者が家に来て、駐車場で販売会へ来ないかと勧誘された。行ってみると近所の人も数人集まっており、日用品も無料でもらえ、得した気分になった。結局、20万円の温熱治療器を購入した。しかし、冷静に考えると不要なので返品したい。どうすればよいか。

乗じて業者が巧みに勧誘してることが分かります。開催場所も空き店舗や駐車場を借りることで、「見知った近所の人が場所を貸しているなら、変な業者ではないだろう」と、消費者の警戒心を解くようにしています。

無料でプレゼントという言葉で人を集め、雰囲気盛り上げ、その場にいる人を興奮状態にしてから、商品やサービスを勧める商法を、「催眠商法」といいます。

トラブル回避のためには、何よりも会場に行かないことが大切です。もし会場に行ってしまうにしても、物をもらう前に帰るようにはしましょう。タダより高いものはない、ということをお頭にに入れておきましょう。

アドバイス

相談者に、クーリング・オフ制度を説明した後、相談窓口から業者に連絡し、返品、解約できることになりました。



消費者トラブル無料相談会

とき 26日(火)13時～16時
ところ リージョンプラザ南館
内容 弁護士による消費生活の困り事相談

定員 3人(申し込み先着順)
申し込み先 商工振興課(☎0848・67・6072)